

# 令和8年第1回定例会 教育厚生委員会 報告（要点筆記）

## 議案第1号 四国中央市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

### 質 疑

#### ○委 員

本事業では、給食の提供を行わないと説明があったが、第12条第3項第3号には「食事の提供に要する費用」と記載されていることから、今後、給食の提供を行うようになるという認識でよいか伺う。

#### ○理事者

給食の提供を行わないのは、今回、事業を実施する中曾根保育園のことで、今後、私立園等が参画した際に給食の提供を行う場合は、給食費を保護者からいただくという規定である。

#### ○委 員

第15条第2項において、「特定乳児等通園支援事業者は、定期的に外部の者による評価を受け」と規定されているが、この外部評価をする者は既に決まっているのか。

#### ○理事者

今回、事業を実施する中曾根保育園は公立園となるため、市の監査を受けることとなる。

また、外部の者による評価については検討中である。

## 議案第2号 四国中央市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

### 質 疑

#### ○委 員

いじめ防止対策委員会委員及びいじめ問題再調査委員会委員の報酬が30,000円となっており、他の特別職の非常勤職員の報酬と比較すると、高い金額であると捉えているが、弁護士等の特別な資格を持っているため金額が高いという認識でよいか。

#### ○理事者

委員の中に弁護士が入っており、その他の方についても同等の役職であると捉えている。

また、愛媛県弁護士会から「いじめ重大事態調査委員会等の推薦依頼の方法について」という通知があり、その中では参考額として30分5,000円とされている。1回の会議の拘束時間が3時間から4時間であることから、日額30,000円の設定としている。

#### ○委 員

弁護士に対して日額30,000円とするのは理解できるが、それ以外の方も同じ額であることは納得し難い部分であるため、弁護士以外の方の役職や他市の対応について御教示いただきたい。

#### ○理事者

弁護士以外の方の役職は、医師、大学教授、臨床心理士、警察官であり、計5人の委

員で構成することとしている。

また、他市の対応について、新居浜市では30分5,000円、松山市では日額33,000円となっている。

#### 議案第5号 四国中央市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

3つの園を廃止した後、建物を公共施設として活用するのか、解体するのか伺う。

○理事者

残った建物については、まず公共施設として活用できないか検討し、活用されなかった場合は民間と協議する予定である。

○委 員

キッズプレイミュージアムの新設は中止されたが、子育てをしている保護者のニーズに応えるためにも、雨の日でも気軽に遊ぶことができる施設が必要だと考えている。

今回、3つの園が幼稚園としての役割を終えるが、キッズプレイミュージアムも含め建物を有効活用できないか検討していただきたい。

#### 議案第6号 四国中央市体育施設条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

#### 議案第7号 四国中央市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

#### 議案第8号 四国中央市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

本事業のこども誰でも通園制度を利用する方は、在宅子育て応援手当の支給を受けられるのか伺う。

○理事者

こども誰でも通園制度を利用される方も在宅子育て応援手当の支給を受けられる。

#### 議案第9号 四国中央市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる愛ある社会を目指す条例の一部を改正する条例について

質 疑

○委 員

今回の条例改正において、県内で初めて手話施策推進法に基づく理念が組み込まれることは喜ばしいことであるが、条例改正後の具体的な施策は決まっているのか伺う。

○理事者

現在、手話通訳の関係者や聴覚障害のある方々に要望を聞きながら、具体的な施策について検討している。

今後、その要望を踏まえ、規則を改正した上で、来年の秋頃には具体的な施策につなげたいと考えている。

**○委員**

個人的な集会の際、聴覚障害者がいなくても手話通訳の方は来てくれるのか伺う。

**○理事者**

手話通訳が必要な場合は、生活福祉課の窓口で申請していただければ、聴覚障害者の参加の有無にかかわらず派遣できることとなっている。しかし、派遣先の状況によっては、主催者と協議を行い、手話通訳の必要性がないと判断した場合は退席するという仕組みになっている。

**議案第11号 四国中央市介護保険条例の一部を改正する条例について**

**質 疑**

な し

**議案第14号 四国中央市へき地保育所条例を廃止する条例について**

**質 疑**

な し

**議案第15号 令和7年度四国中央市一般会計補正予算（第10号）[所管分]**

**質 疑**

**○委員**

老人福祉施設整備事業が5千万円の減額となっているが、どの施設の工事が該当するのか伺う。

**○理事者**

当該施設は、土居町津根にある特別養護老人ホーム豊寿園である。

今回、土地の造成は完了したが、建築費等の高騰により事業内容を精査するために事業を一時中断するものである。

**○委員**

教育現場のICT関連の投資について、年間どのくらいの費用を要しているのか伺う。

**○理事者**

今回は、総額で3億2千万円ほどかけて、1人1台端末のリプレースを行っている。

また、端末で使用するソフトウェアについては、3月末で1期目の契約期間が終了するため、現在、調達を行っている。この金額は確定していないが、数千万円規模となっている。

さらに、学校の先生方を支援するために、GIGAスクール運営支援センターの設置による問合せ受付やICT支援員の派遣を行っており、人件費として毎年約3千万円の予算を計上している。

**○委員**

当然、費用がかかることは認識しているが、端末のセキュリティやメンテナンス等に

において、余分な費用がかからないように工夫しながら、業務の効率化を図り、結果を出していただきたい。

#### ○理事者

現在、セキュリティ面においては、個人情報流出を防ぐために、生体認証を取り入れている。

また、日本で初めてスマートフォンを使った本人確認を取り入れており、利便性が格段に向上している。

さらに、児童・生徒のアカウントについては、全てのアカウントを教育委員会で一括して管理している。これは、他の自治体では類を見ない事例であり、先生の負担軽減及び授業に集中する環境を整えるための取組の一例である。

#### ○委員

システムの整備は莫大な費用がかかるものであるため、国や県から補助金を獲得するための交渉にも力を入れていただきたい。

### 議案第17号 令和7年度四国中央市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

#### 質 疑

な し

### 議案第22号 令和8年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

#### 質 疑

#### ○委員

市長の施政方針演説の中で、「子供たちの心に投資する」の具現化に向けて取り組むことが最優先事項であると表明されていたが、来年度の当初予算においては、子供の心に投資する施策が見えないという印象である。

そこで、どの施策が子供の心に投資しているのか、具体的な説明を求める。

#### ○理事者

福祉部の取組として挙げられるのが、こども家庭課において実施する在宅子育て応援手当の支給である。

また、キッズプレイミュージアムについても、建物の新設はしないが、計画のコンセプトは変えずに既存施設の利用も検討しているところである。

さらに、休日における遊戯施設の開館を三島地域、川之江地域、土居地域でそれぞれ1か所ずつ実施し、また、保育幼稚園課においては、施設の再編も含めた土居西こども園及び三島南こども園の整備を実施する。

#### ○理事者

教育管理部の所管において、今回、新たに実施する事業はないが、学校給食費無償化事業を継続することは、子供の心に投資する1つの取組である。

また、書道パフォーマンス甲子園の世界への発信や競書大会の継続においては、子供たちの心に届くイベントであり、シビックプライドの醸成につながると考えている。

#### ○理事者

教育指導部の所管においては、直接、子供の心に投資する事業はないかもしれないが、ICT教育や学校環境の整備によって子供の未来に投資していると考えている。

## ○委員

休日における遊戯施設の開館について、職員が休日にも出勤しなければならないと思うが、これによって人件費はどのくらい増加するのか伺う。

## ○理事者

休日における遊戯施設の開館については、休日に開館する代わりに月曜日を閉館日とするため、一週間の開館日数が5日から6日に変更される。基本的にシフトを組んで土日対応することとなり、月給制であるため、人件費の増減はない。

しかし、職員配置については、兼務の方を含めて2名増員していることや、土日にかかる講師の謝礼、その他消耗品等の増額分200万円ほどを当初予算で計上している。

## ○委員

在宅子育て応援手当について、共働き世帯が多い中で、子供が1歳になったら職場復帰したいが、育休手当をもらっているから支給対象にならないという不満の声や、月20,000円という金額が、働きに出ると迷う金額だという声がある。

その中で、当初予算6,960万円という金額は、子供の心に投資するという感覚では少ないように感じるため、対象者の拡大や支給額の増額について検討していただきたいが、市としてはどう考えているか。

## ○理事者

制度設計の際、育休手当を受給している方は給与に対して何%という基準で一定額の収入があるため、対象者からは除外した。

また、乳児園に預けた場合は利用料が発生するが、その乳児園を運営するためにかなりの公費がかかっていることから、受給者間の不公平感をなくすために、乳児園等に通っておらず、ほかの手当を受けていない保護者を支援するという制度設計を行った。

## ○委員

保育・幼児教育施設の再編整備は、少子化の中でやむを得ない取組であるため、子供の心に投資する取組にはつながらないように感じる。

また、学校給食費無償化事業や書道パフォーマンス甲子園、競書大会はこれまでも実施していることで、子供の心に投資するという形になっているのかは検証が必要である。

子供の心に投資することを最重要施策に位置付けていることから、もっとそこに対する投資があると想定していたが、あまり子供の心に投資する取組が見えなかったため、今後も引き続き検討していただきたい。

## ○理事者

保育・幼児教育施設の再編整備について、三島の西部地域や土居地域は、乳児の受入れが少ない地域であることから、乳児の受入れができる施設を整備することにより、保護者の負担も減ると考えている。

また、部署は違うが、来年度からコミュニティ再生室が新設され、地域コミュニティを強化していくことで、地域で子供たちを育てる、見守る体制も整っていくと考えている。

## ○委員

遠距離通学に対する送迎委託料等について、対象は主にどの学校となるのか。

## ○理事者

対象となる学校として、川之江小学校や川滝小学校、川之江南中学校など、校区が広

い学校が含まれている。

○委員

遠距離通学の方は全員が対象となるという認識でよいか。

○理事者

要綱等に基づき、居住地域などから判断し、遠距離と認められた方が対象となる。

○委員

埋蔵文化財発掘調査業務について伺う。

○理事者

本業務は、緊急発掘調査に要する費用を計上している。

市の調査によって、包蔵地が確定している地域やその近辺において開発行為などを行う場合に、記録保存のための発掘調査を実施する費用となっている。

○委員

在宅子育て応援手当については、交付要件の緩和及び支給額の増額を要求する。

子育てをするに当たり、共働きが前提になってしまうと選ばれにくい地域となってしまう、特に母親が自宅で子育てができる環境を整えることで、子育て世帯に選ばれる地域になると思う。そうなれば、子育て世帯向けの店や会社が増え、女性にとって魅力的な職場も増加することになり、相乗効果が出ると思う。

また、保育士の確保が難しい中で、自宅で子育てができればそのあたりの負担も減ってくると思うが、UIJターン保育士支援事業補助金について、実績を伺う。

○理事者

UIJターン保育士支援事業は、県外から市内に来る新卒、既卒の方、また、県内から市内に来る新卒の方が対象となっており、令和5年度が4名、令和6年度が3名、令和7年度の現時点で2名の申請となっている。

○委員

保育士の確保と自宅で保育ができる環境の整備は、両輪で進めていただきたい。

○委員

少子化や学校施設の老朽化が進む中、余分な費用が発生しないように、学校規模適正化も含め、どこに投資をするべきなのかを考えていかなければならないと思うが、市の考えを伺う。

○理事者

学校施設の運営や遠距離通学への支援等にも費用が必要となるため、学校規模適正化と合わせて、全体的に検討していかなければならないと考えている。

○委員

学校施設や保育施設等の維持修繕費及び工事費について伺う。

○理事者

学校施設の維持修繕費及び工事費について、令和8年度は小学校で2億4,409万円、中学校で1,831万8,000円を計上している。

○理事者

保育施設等の維持修繕費及び工事費について、令和8年度は保育所で1,016万6,000円、認定こども園で210万円、幼稚園で75万円、計1,301万6,000円を計上している。

なお、特に土居地域の園は老朽化が進んでおり、各園においては計画的に工事と修繕

を進めているため、御理解賜りたい。

○委員

学校施設のプールについて、今後の修繕等の方針を伺う。

○理事者

基本的には現在のプールを継続して使用する方針である。

○委員

学校給食費について、国により生徒1人当たり5,200円の補助が出ることになると思うが、今回、本市に入ってくる金額を伺う。

○理事者

今回、国から県を通じて入ってくる金額として1億9,636万7,000円を計上している。

○委員

今回、小中学校の1人当たりの学校給食費を増額したことによる、全体での増額はいくらか伺う。

○理事者

当初予算ベースで、前年度と比較すると4,071万2,000円の増額である。

この金額は、昨年度まで準要保護の生徒は別枠だったものが、今年度からはこの制度の中に組み込まれることから、その増額分を含めた金額である。

○委員

学校給食費について、市長の施政方針演説の中で、今後、一定の保護者負担が発生する旨の発言があったが、その真意を伺う。

○理事者

これまでは国が無償化をするという方針であったが、小学校の学校給食費については、一定額までの軽減措置という方針が新たに示された。その中で、国の方針を踏まえて、持続可能な制度とするために保護者負担について検討するものである。

○委員

今後、保護者負担を検討しているという旨の発言があったが、いつ頃から保護者負担が発生する見通しなのか伺う。

○理事者

令和8年度中には方向性を定める予定である。

○委員

学校給食費の無償化をやめることは、子供の心に投資することから後退すると感じているため、無償化を貫いていただきたいと考えている。

○委員

国から学校給食費の負担軽減の補助金が出たことにより、市の負担でなくなった金額については、他の事業に充てるのではなく、給食の質向上に充てていただきたい。

○委員

少子化を解消するためのポイントは、地元を離れた若い人に戻ってきてもらうことだと考えている。そこで、地元の良さを教育に入れ込んでいくための施策があれば御教示いただきたい。

○理事者

現時点で教育方針の中に具体的に明記されているものはない。

○委員

予算を確保して、地元の良さを伝える計画を定めていただきたい。

○委員

本市出身の漫画家松木いっか先生を講師として迎えることや漫画を学校の図書室に置くなど、教育委員会で検討していることがあれば御教示いただきたい。

○理事者

現時点でコラボレーション等の取組は検討していないが、キャリア教育の中で本市出身の漫画家が活躍しているという紹介はしていくべきであると考えている。

しかし、作品に暴力的な内容が含まれることから、学校の図書室に置くべきかは検討が必要であると考えている。

○委員

学校の図書室は難しいかもしれないが、図書館に置いてPRしていくべきではないか。

○理事者

市内の図書館には、松木いっか先生の漫画が既に置かれている。

議案第25号 令和8年度四国中央市介護保険事業特別会計予算

質 疑  
な し

議案第32号 令和8年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算

質 疑  
な し

所管事務調査について

別紙、所管事務等調査表のとおり

主要事業 「小中学校施設照明LED化推進事業」

質 疑

○委員

事業を実施するに当たり、国の交付金は確保できそうか。

○理事者

国の交付金について、全国的に照明LED化の優先順位が下がっており、体育館空調設備の優先順位が上がっているため、来年度も確保が難しいと思われる。

主要事業 「放課後児童健全育成施設整備事業」

質 疑

○委員

調書には、弱電工事の費用も含まれているのか。

○理事者

調書には含まれていないが、3つの工事を合わせて80万円ほどであると想定している。

○委員

待機児童数が多い放課後児童クラブベスト3はどこか。

○理事者

待機児童が発生している放課後児童クラブは、妻鳥小学校と松柏小学校の2か所であり、妻鳥小学校が1名、松柏小学校が16名の待機児童を抱えている。

○委員

妻鳥小学校の1名は放課後児童クラブに入れられないのか。

○理事者

現時点では保留となっているが、年度途中で状況が変われば受入れをする可能性もある。

○委員

松柏小学校の放課後児童クラブの待機児童について、児童数が多くなっていることにより発生しているのか、職員不足により発生しているのか伺う。

○理事者

児童数が多く、利用率が伸びていることもあり、施設の整備を行っても希望者全員を受け入れられないケースもある。今回の場合は、建物のキャパシティを超えていることにより受入れができない状態となっている。

○委員

学校の空き教室を利用するなど、学校との連携は難しいのか。

○理事者

部屋の数が増えたとしても、そこに指導員を割り当てる必要が生じることから、部屋の数が増えたから受入れができるということではないため、御理解いただきたい。

○委員

もう入れないだろうという認識で諦めている方の話も聞くことがあるため、そういった方も安心して通える体制を整えていただきたい。

○委員

妻鳥小学校や松柏小学校は今後も生徒数が増えることが見込まれるため、今の段階から策を練っていただきたい。

# 所管事務等調査表

四国中央市議会

## 所 管 事 務 等 調 査 表

1 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2 方 法

各委員会とも委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3 期 間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
教育厚生委員会	1 福祉事務所に関する事 2 社会福祉に関する事 3 こどもに関する事 4 介護保険に関する事 5 学校教育の振興に関する事 6 幼稚園教育に関する事 7 学校給食の管理運営に関する事 8 生涯教育の推進に関する事 9 文化財の保護・顕彰に関する事 10 人権教育に関する事 11 図書館に関する事 12 政策課題に関する事 13 その他当委員会の所管に関する事項